

村西 良太

高等司法研究科・准教授

【研究】

駒村圭吾・待鳥聡史編『統治のデザイン』（後掲・研究業績1）には、「両院制にとどまらない国会の憲法問題」と題して寄稿した。国会（多数派）と内閣との密接な連携を常態とする議院内閣制の下で、内閣に対する国会の統制はどのように位置づけられるべきなのか。かかる統制の実効化にはどのような方策が資すると思われるか。権力分立と議院内閣制との緊張関係に留意しつつ、これらの問題をなるべく平易な表現によって検討しようと試みたのが、この小稿である。

2018年度から科研費の助成を受けて取り組んできた研究課題の中間総括として、「民衆訴訟としての憲法異議について」（後掲・研究業績2）を執筆した。憲法異議は、ドイツの連邦憲法裁判所において、自己の権利を侵害されたと主張する個人がその救済を求めて争う主観訴訟である。ドイツでは、グローバル化に伴う議会権限の空洞化（＝民主シーの後退）を「選挙権」の侵害として争う訴訟が定着することにより、憲法異議の「民衆訴訟」化が進んでいるようにみえることから、その当否を検証に付することとした。

【教育】

法学部では、春～夏学期に「憲法2」を担当した。ウイルス対策の一環として、全面的にオンライン方式（オンデマンド型）を採用した。講義レジュメには、各単元の冒頭に「自学自習のポイント」と題する要点を書き足すとともに、末尾に「復習課題」を設けて、その解説音声を付することとした。期末試験の結果をみるかぎり、例年と同等の学習効果を提供できたのではないと思われる。ほかに「演習」も春～夏学期はオンライン（ただし同時双方向）で開講し、秋～冬学期は対面で実施した。

高等司法研究科では、秋～冬学期に「憲法基礎2」を担当した。こちらも全面的にオンライン方式を採用した。学生たちの予習の指針となるように、教科書の記述や判例に関する「設問」をレジュメに掲載し、講義では学生の解答を確かめながら解説した。このような講義スタイルに鑑みて、オンデマンド型で妥協することはできず、同時双方向型を採用した。期末試験の結果に照らして、従来の対面での講義とほぼ同等の質を確保できたのではないと思われる。

【管理運営】

教務委員会の委員を務めた。時間割原案の作成を担当した。

【社会貢献】

特になし。